

特別修繕準備金の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・	・	法人名	()
	・	・		

別表十二(三) 令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

資産の種類及び名称		1					合計	
前回の定期検査又は特別修繕の年月日		2	・	・	・	・		
翌 期 繰 越 額 の 計 算	期首特別修繕準備金の金額	3	円	円	円	円	円	
	特別修繕費を支出した 場合による益金算入額	4						
	積立期間終了から2年経過後5年間均 等益金算入による場合の益金算入額 ((3) - (4) - (6) と (24) のうち少ない金額)	5						
	(4) 及び (5) 以外の場合による益金算入額	6						
	計	7						
	(4) + (5) + (6)	7						
	差引特別修繕準備金の金額 (3) - (7)	8						
	当期積立額	9						
積 立 限 度 額 の 計 算	前回の特別修繕費の額、類似船舶から計算した 特別修繕費の額又は税務署長の認定した額	10						
	同上の $\frac{3}{4}$ 相当額	11						
	(11) - (8)	12						
	(マイナスの場合は0)	12						
	当期の月数 60又は72	13	—	—	—	—		
	(11) × (13)	14	円	円	円	円		
積立限度額 ((12) と (14) のうち少ない金額)	15							
積立限度超過額 (9) - (15)	16					円		
期末特別修繕準備金の金額 (8) + (9) - (16)	17							
貸 借 対 照 表 の 金 額 と の 差 額 の 明 細	貸借対照表に計上されている特別修繕準備金	18						
	差引 (18) - (17)	19						
	当期 (7) - ((9) - ((18) - 前期の(18)))	20						
	当期に生じた差額の合計額 (16) + (20)	21						
	前期末における差額 (前期の(19))	22						
特別修繕予定日経過準備金額の益金算入額の計算								
積立期間の終了する事業年度又は連結事業年度終了 の日の翌日から2年を経過した日を含む事業年度 又は連結事業年度終了の日の特別修繕準備金の金額	23	円	円	円	円	円	円	
積立期間終了から2年経過後 5年間均等益金算入による場合 (23) × $\frac{\text{当期の月数}}{60}$	24							
平成23年12月改正法附則の規定による益金算入額の計算								
当 期 益 金 算 入 額 の 計 算	平成24年4月1日以後最初に開始する事 業年度又は連結事業年度開始の日	25	平	・	・			
	同上の日における 特別修繕準備金の金額	26				円		
	当期の月数 120	27	—					
	10年平均取崩金額 (26) × (27)	28				円		
	同上以外の場合による益金算入額	29						
	当期益金算入額 ((28) + (29)) と (31) のうち少ない金額	30						
	翌 期 繰 越 額 の 計 算	期首特別修繕準備金の金額	31					円
		当期益金算入額 (30)	32					
		期末特別修繕準備金の金額 (31) - (32)	33					
		貸借対照表に計上されている 特別修繕準備金	34					
差引 (34) - (33)		35						
当期積立額		36						
貸借対照表の取崩不足額 (30) - ((36) - ((34) - 前期の(34)))		37						
計 (36) + (37)		38						
前期末における差額 (前期の(35))		39						